

個人・法人のための、きめ細やかな金融アドバイザー

プライベートバンキング、ウェルスマネジメント、国際銀行サービス、コーポレートファイナンスを統合したソリューションをご提供します。

運用資産総額

290億ドル

専門サービス

Liquidity Regularization — ボランタリー・ディスクロージャー

個人・ファミリー・企業による未申告の資金および金融資産の自主申告を、適法かつ証拠の残る形で銀行システムに受け入れられるまで支援します。

- ・ 自主申告：適用可否の分析と開示戦略の策定
- ・ 税務当局向けの申請書および証拠書類一式の作成
- ・ 税額・利息・加算税の算定とポジションの確定
- ・ 資金の出所（source of funds）の証明とKYC/AMLコンプライアンス
- ・ 適正化後のCRS/FATCA報告と申告済みポジションの管理

当社は適法な枠組みでのみ業務を行います。すべての案件で管轄税務当局への申告、納税および加算税の支払い、資金源の完全な検証を前提とします。適法な根拠のない取引は取り扱いません。

適法化サービス

初期分析と実行可能性

状況・関係法域・時効を精査し、申告前に税額と加算税を試算します。

自主申告と税務清算

申告書類の作成、税・利息・軽減された加算税の算定、当局との折衝から解決までを担当します。

資金源の立証

所得、資産譲渡、相続、贈与、配当、譲渡益など、資産形成の証拠を体系的に整えます。

認可機関への現金預け入れ

現金は税務申告後に、認可銀行の窓口でのみ、出所と用途を文書で示して預け入れます。

適法化資金の銀行オンボーディング

欧州・米国の提携銀行で口座を開設し、強化KYC資料をコンプライアンス部門へ整然と提示します。

還流と国際送金

海外資産の還流、税務モニタリング義務、当局への送金報告を管理します。

CRS・FATCA対応と報告

口座を自動的情報交換に適合させ、過去の報告を点検し、年次義務を管理します。

適法化後の保全と運用

完全に追跡可能となった資産に対し、信託・持株構造、運用委任、承継設計を提供します。

進め方

1. **秘密保持の面談** — 機微な書類を求めずに状況を把握し、適法な道筋があるかをお伝えします。
2. **証憑ファイル** — 資金源を再構成し、税務当局と銀行に提出する資料を整えます。
3. **当局との解決** — 申告を行い手続を進め、必要な納付をもって案件を完了します。
4. **入金と運用** — 適法化された資金を預け入れ、リスク許容度に応じて運用します。

コンプライアンス原則

- 管轄税務当局への申告なしに取引は行いません。
- 顧客・実質的支配者・資金源に対する完全なKYC/AML検証。
- 犯罪収益や隠蔽スキームに関わる依頼はお受けしません。
- 関係法域の有資格弁護士・会計士との連携。
- 法定の報告義務の範囲内での職業上の守秘。

サービス内容

資産保護から銀行サービス、国際投資まで、金融管理のあらゆる側面をカバーする包括的なサービスです。

資産管理と資産保護

資産を保護・成長させ、世代を超えて円滑に承継するためのオーダーメイド戦略。

- プライベートバンキングおよびウェルスマネジメント
- トラスト・財団の設立
- 持株会社・特別目的事業体（SPV）の組成

銀行・会計サービス

国内および国外での取引に対応する、個人・法人向けの柔軟な銀行ソリューション。

- 多通貨口座
- 預金・信用供与サービス
- グローバル決済手段

投資とコーポレートファイナンス

グローバル市場へのアクセスと、事業の資金調達・成長を支える高度なツールをご提供します。

- 投資信託・ファンドの運用管理
- ブローカレッジおよびトレーディング
- 貿易金融

オフショア口座と税務管理

現行法規制に準拠した、オフショア口座管理および税務最適化のための国際的なソリューション。

- オフショア口座の開設・管理
- 国際税務プランニング
- 国境を越えたコンプライアンスおよび報告

オフショア法人および米国デラウェア州法人の設立

オフショア法人の設立に加え、世界で最も利用されている会社法管轄である米国デラウェア州でのLLC（Limited Liability Company）およびCorporationの設立を支援します。管轄と法人形態の選定、デラウェア州Division of Corporationsでの商号調査・登記、Certificate of Formation・Operating Agreement・定款の作成、必須のローカルRegistered Agentの選任、IRSでの連邦納税者番号（EIN）取得、マルチカレンシー法人銀行口座の開設、継続的な会計・税務サポート（年次Franchise Tax、Annual Report、Corporate Transparency Actに基づくBOI Report）まで、全プロセスを一貫して代行します。デラウェア州は会社法に特化したCourt of Chancery、州外事業所得に対する州所得税の非課税、株主情報の秘匿性、国際的な投資家およびベンチャーキャピタルとの高い親和性を備えています。さらに主要な国際管轄（フロリダ、ワイオミング、UAE、英国、香港、パナマ、バハマ）にも対応し、透明性・KYC/AML・CRS/FATCA報告の各規制を常に遵守します。

- ・ デラウェア州（米国）でのLLC・Corporation設立（Registered Agent込み）
- ・ EIN・Certificate of Formation・Operating Agreement・Bylawsの取得
- ・ マルチカレンシー法人口座の開設と国際バンキング管理
- ・ ホールディング、SPV、複数管轄ストラクチャー（ワイオミング、フロリダ、UAE、英国、香港）
- ・ 継続的なコーポレートコンプライアンス：Franchise Tax、Annual Report、BOI Report、会計・税務

パートナー紹介

プライベートバンキング、トラスト、ホールディングストラクチャーに特化した専門家による国際チームです。

Roberto Balbino	最高経営責任者（CEO）兼創業パートナー	Miami・プライベートバンキング、トラスト、ホールディング
Andrea Carlo Di Blasi	パートナー — 会社法・国際法・刑事法・民事法を専門とする弁護士	Milano・トラスト、ホールディング
Benoît Peeters	パートナー — 会社法・国際法・刑事法・民事法を専門とする弁護士	Bruxelles・プライベートバンキング、トラスト
Dillon Graham	パートナー — 会社法・国際法・刑事法・民事法を専門とする弁護士	New York・プライベートバンキング、ホールディング
Dmitri Volkov	パートナー — プライベートバンキング	Milano・プライベートバンキング、ホールディング
Domenico Cerasolo	パートナー — プライベートバンキング	Milano・プライベートバンキング、トラスト
Fred Hu	パートナー — ホールディング・コーポレートファイナンス	Miami・ホールディング

Jon Neuhaus	パートナー — ホールディング・コーポレートファイナンス	New York・ホールディング, トラスト
Mariano Alejandro Fernández	パートナー — プライベートバンキング	Buenos Aires・プライベートバンキング, トラスト
Mitchell Wickham	パートナー — トラスト・資産保護	Miami・トラスト
Salvador Di Stefano	パートナー — プライベートバンキング	Buenos Aires・プライベートバンキング, トラスト
Shawn Fowler	パートナー — プライベートバンキング	New York・プライベートバンキング, ホールディング
Valentina Esperanza Marchetti	パートナー — トラスト・資産保護	Buenos Aires・トラスト, ホールディング

お問い合わせ

Email: clientsupport@fintechscb.com

WhatsApp: +39 352 016 0345

Website: www.fintechscb.com

拠点一覧

- 900 Brickell Bay Drive, Miami, FL 33131, USA
- 140 W 42nd St, 18th Floor, New York, NY 10036, USA
- Via dei Bossi 4, 20121 Milano, Italia
- Av. Las Heras 2382, C1425ASN, CABA, Argentina

Fintech SCB LLC — 900 Brickell Bay Drive, Miami, FL 33131, USA — EIN 32-0678594